

第8期にっしん高齢者ゆめプラン（案）パブリックコメント実施結果

1 意見募集期間

令和3年1月4日（月）から令和3年2月3日（水）まで

2 意見提出者

3名

提出方法別内訳
 持参 名
 郵送 名
 ファックス 名
 電子メール 3名

3 提出意見数

9件

4 提出された意見の内容とそれに対する市の考え方

以下のとおり

※意見内容において、個人が特定できる内容等は除いています。

No.	箇所	意見内容	市の考え方
1	P, 3 計画の位置づけ	にっしん幸せまちづくりプラン（地域福祉）が上位概念、にっしん高齢者ゆめプラン（高齢福祉）、障害福祉、児童福祉の計画が下位概念とわかるような図にしたほうがよい。	本文の説明を、「本計画は愛知県が～個別計画であり、また、地域福祉の上位計画として、本市の保健福祉関係計画等を横断的につなぐ「にっしん幸せまちづくりプラン」のほか～」に修正します。また、図の記載について、「（地域福祉計画・地域福祉活動計画）」と記載します。
2		日進市自殺対策計画から80歳以上の男性の自殺死亡率が国や県と比較して高くなっている。「自殺対策」を具体的施策として挙げる必要がある。	本市における自殺対策については、地域福祉計画・地域福祉活動計画と一体的に策定した日進市自殺対策計画において分野横断的に掲載しておりますが、にっしん高齢者ゆめプランに記載の事業の実施に当たっては、自殺対策の視点も持ちながら取り組んでまいります。
3	P, 75 担い手としての社会参加促進	「就労的活動支援コーディネーター」とは、どのような立場の人でどこに配置されているどのような役割を担っているのか。注釈が必要ではないか。	国の地域支援事業実施要綱では、就労的活動支援コーディネーターは、役割がある形での高齢者の社会参加等を促進する役割を持つ者として、地域の産業に精通している者又は中間支援を行う団体等で、地域でコーディネート機能を適切に担うことができる者が想定されています。特定の資格要件は定められておりませんが、生涯現役社会の実現や市民活動への理解があり、多様な理念を持つ地域のサービス提供主体や民間企業と連絡調整できる立場の者が望ましいとされています。 本市においては、第8期にっしん高齢者ゆめプランの計画期間において、就労的活動支援コーディネーターの配置を検討していくものです。 また、ご意見を踏まえて本文を修正いたします。

No.	箇所	意見内容	市の考え方
4	P. 72 専門職を活用した健康づくり	<p>これまで各地域の「ぷらっとホーム」「ほっとカフェ」に合わせて、理学療法士などの専門職が巡回した例はあるでしょうか。あまり聞いたことがないです。</p> <p>高齢者はなかなか遠くまでは移動できないため、歩いて行ける集会所で開かれている「つどいの場」に専門職が予防的なりハビリ指導をきめ細かく実施する事が必要ではないでしょうか。ぜひ「できるだけ住民の身近な集会所等で」という言葉を加えていただきたいと思えます。</p>	<p>現在は、希望するふれあいいきいきサロンに対して理学療法士や管理栄養士などの派遣を行っております。今後は、ぷらっとホームやほっとカフェからの希望を伺いながら、専門職の派遣について検討していくものです。</p> <p>身近な場所で介護予防に取り組むことができる場所があることは大切なことですので、ご意見を踏まえて本文を修正いたします。</p>
5	P. 74 一般介護予防の充実	<p>「地域介護予防活動支援事業」の中に「介護支援ボランティアの活動の場を拡充し」とありますが、これはむしろP75の「担い手としての社会参加促進」に含めていく必要があると思えます。たとえば今、各地域で住民主体の移動支援への取り組みが展開されつつありますが、こうした事業にボランティアポイントのしくみを導入すれば、参画する住民の励みになると思われま。</p> <p>現在の「にっしんおたっしゅボランティア」は、介護施設でのボランティアに限られてしまっているため、登録人数が伸びていません。これをコミュニティに場を広げることで、あらたな担い手の創出につながると考えます。</p>	<p>介護支援ボランティアについては、社会参加活動が介護予防に資することから、一般介護予防事業の中に記載しているものです。</p> <p>社会参加の観点からは、P76の「就労、社会参加の場の確保」にも記載しております。</p> <p>なお、おたっしゅボランティアの活動場所については介護施設に限られておりますが、活動場所の拡大については検討してまいります。</p>
6	P. 82 多様な社会資源の把握と活用 P. 83 地域資源を活用した多様なサービスの創設	<p>「多様な社会資源の把握と活用」「地域資源を活用した多様なサービスの創設」の内容がほとんど重複しており、一つに整理した方がよいです。</p>	<p>「多様な社会資源の把握と活用」については、既に地域に存在する地域資源を発見して活用する趣旨であり、「地域資源を活用した多様なサービスの創設」については、これまでなかった新しい生活支援サービスを創出（作り出す）という趣旨であることから、2つに分けて記載しております。</p>
7	P. 86 見守り体制の強化	<p>まちの守り人の養成（再掲）「社会福祉協議会のCSWが中心となって、地域の支援を受けながら慣れ親しんだ地域でいつまでも安心して暮らせるよう、地域におけるゆるやかな見守り体制づくりを進めます」の主語はだれか、不明確です。</p>	<p>主語は「社会福祉協議会のCSW」です。</p>
8		<p>ゆめは目標と同じ意味なのでしょうか。それも実現しそうな事として。</p>	<p>本計画の基本理念である「共に支え合い、健やかに暮らし、誰もが尊重されるまち」の実現を目指し、施策に取り組んでまいります。</p>
9		<p>一方で、介護保険料の引上げが予想されています。年金が引き下げられるのに、どうすればよいのか途方に暮れてしまいます。</p>	<p>第8期介護保険料につきましては、令和3年度から令和5年度に必要なとされる介護サービス量を見込んで算定いたします。2025年までに75歳以上又は85歳以上の人口の急速な増加が推移として見込まれており、今後も必要とされるサービス量が増加するものと予想されます。被保険者のご負担が少しでも軽減されるよう、所得段階の設定や介護給付費準備基金積立金の活用など、保険料が上昇することを抑制するように取り組んでまいります。</p>